

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		認定こども園やかまし村			
所在地・問合せ先		〒981-3124 仙台市泉区野村字東原屋敷3-2 TEL: 022-739-7456			

特別支援教育・保育			受入れの可否	応相談	
			方 針	面談及び専門家の意見等により受け入れの判断を行います。 集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れております。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	特別教育準備金	40,000 円	
			施設協力費	15,000 円	
				円	
		その他月額費用	維持費	3,000 円	
			教材費	2,500 円	
			食育教材費(副食費)	1号4,500円 2号7,000 円	
			主食費	1号1,000円 2号1,500 円	
				円	
		その他費用		円	
	円				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:30～9:00		
		料 金(※3)	1時間 350円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 14:00～18:15		
		料 金(※3)	1時間 350円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	なし		
		料 金(※3)	なし		
	実施しない日	土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	応相談			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金 19:15まで 月額3,000 満1歳児～		

◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆

※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。

※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。

※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。

⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

児童の安全確保に向けた取り組み	不審者対策訓練を年に2度行っている。 また、遊具の点検や園内、園周辺の危険個所の点検も常に行っている。 一日の中で様々な時間に避難訓練を行い、時間帯によっては登園降園時の保護者にも参加をしていただき行っている。					
卒園児の通う 主な小学校	寺岡小学校、将監小学校、野村小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	29名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員	5名	事務員	2名
	バス運転手	0名	清掃員	0名	合計	39名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	2ヶ月～				
	乳児保育に関する特記事項	子ども一人一人の発達に応じた丁寧な関りを大切にしています。0歳児から5歳児まで自然体験を重要視した保育をしています。 乳児であっても積極的に円内外の自然に関わるようにしています。				
園庭遊具	鉄棒、ブランコ、木馬、滑り台					
その他(特色など)	食物アレルギーを持つ子どもに対しては、医師の診断書を基に除去食など対応が可能					